

基本事項		
1	医療的ケア児の判定会とは何ですか	医療的ケアを必要とするお子さんの受入れにあたり、入園面接の結果を踏まえて医療的ケアの状況を確認し、看護師の派遣が可能か、こども園での集団保育が可能かどうかを判定する会です。詳しくは、ホームページにある「静岡市立こども園における医療的ケア児の受け入れガイドライン」をご覧ください。
2	医療的ケア児の入園申込みの期間を教えてください	毎年、10月の月上旬ですが、おおよそ8月から9月下旬までに、第1希望の市立こども園で、2日間程度の体験保育の実施が必要です。申請書等の提出は10月5日頃までをお願いします。まずは、お早めに第1希望園の市立こども園またはこども園運営課にご相談ください。詳しくは、入園申込みのしおりをご覧ください。
3	医療的ケア児の入園申込みの方法を教えてください。	まずは、入園を希望する市立こども園がこども園運営課にお尋ねください。 医療的ケア児の入園申込みの流れは次のとおりです。 ①9月上旬までに(できる限りお早めに)第1希望の市立こども園またはこども園運営課に相談 ②おおよそ8月～9月下旬までに、第1希望の市立こども園で、2日間程度の体験保育を実施 ③毎年、10月1日～5日頃までに申請書等を提出(※) ※ 医療的ケアを希望する方は、通常の4月入園の申込期間と異なるのでご注意ください。
4	体験保育を受けたので、申込書の提出は10月末まででよいですか。	いいえ。医療的ケアを希望する方は、10月5日頃までに、翌年度4月入園の申込書の提出が必要です。通常の4月入園の申込期限と異なりますのでご注意ください。
5	医療的ケア児の判定会はいつ実施されますか	10月中旬に実施します。入園申込後、市から日時及び場所を連絡します。
6	上記期間外に、医療的ケア児の入園申込みはできますか	できません。上記申込期間以外に申込受付を行っていませんので、必ず期間内にお申し込みください。
7	対象となる子どもを教えてください	静岡市に住民票があり、医療的ケアを必要とする0～5歳児クラスの児童です。
8	対象となる医療的ケアを教えてください	経管栄養・喀痰の吸引・導尿などです。その他の医療的ケアについてはこども園運営課(電話:054-221-1094)にご相談ください。
9	判定会の会場はどこですか	入園申込後、市から日時及び場所を連絡します。
10	判定会の所要時間はどれくらいですか	判定会は30分程度ですが、待ち時間が長くなる場合がありますので、ご了承ください。
11	保護者も判定会に出席しますか	はい。保護者の方も出席してください。お子さんも必ず判定会にお連れください。
12	対象の児童が入院中ですが、判定会を受けられますか	お子さんの状態を直接確認したいため、入院中は判定会を受けることはできません。
13	判定会の際に必要な持ち物は何ですか	特に必要な持ち物はありません(母子手帳も不要です)が、待ち時間にお子さんが緊張を和らげ安心できるよう、ご家庭で親しんでいるお気に入りの玩具や絵本などをお持ちください。
14	判定会の流れを教えてください	受付→面接時間まで待機→医師等と面接→必要に応じて追加質問・確認→終了
15	私立園を希望することはできますか	公立の認定こども園のみとなります。私立の園をご希望の場合、各園にお問い合わせください。
判定会内容・目的		
1	判定会ではどんなことを聞かれますか	お子さんの健康状態、必要な医療的ケア、発達状況、日常生活の様子、保護者の方が心配に思っていること、不安に思っていること、必要な配慮や支援内容などについてお話を伺います。
2	判定会の結果、入園できなくなることはありますか	園で集団保育が難しい場合や、必要な支援体制が整わない場合は、入園が見送られることがあります。
3	判定会の結果はどのように通知されますか	判定会の結果は通知されません。上記の理由で入園が見送られる場合のみ、判定会後、1週間以内に電話でお知らせします。その他の方は1月中旬ごろに入園選考結果の通知を郵送予定です。
4	判定会での判断基準を教えてください	集団保育が可能であること、必要な医療的ケアの状況などです。
5	判定会の対応をするのはどんな人ですか	こども園運営課と市立こども園長が対応します。面接については医師が行います。
対象・条件		
1	一時預かり利用をしたい場合でも判定会が必要ですか	一時預かりでは医療的ケア児の対応をしていません。
2	現在、市立こども園に通っている場合も判定会が必要ですか	必要な医療的ケアや看護師の人材確保のため、判定会を受ける必要があります。希望する場合は、在園している園に、お早めに(9月下旬までに)相談してください。
3	現在、私立園に通っている場合、判定会を受けられますか	翌年度4月より、現在通っている園から市立こども園への転園を希望する場合のみ、判定会を受けることができます。9月下旬までに(できる限りお早めに)、転園を希望する市立こども園、またはこども園運営課にご相談ください。
4	現在、医療的ケアを受けているが、転園希望の場合も判定会がありますか	いいえ。その場合は不要です。
5	医療的ケアを必要とするきょうだいが同時に受ける場合、判定会是一緒ですか	基本的には個別ですが、同時に面接を行う場合もあります。
書類・手続き		
1	判定会申込みのために必要な書類を教えてください	こども園運営課にお問い合わせください。
2	医師の診断書は必要ですか	必要です(市の書式があります。こども園運営課にお問い合わせください)。
3	申込期限に間に合わなかった場合はどうなりますか	受入体制が整わないため、医療的ケアの対応ができません。
4	判定会の日程の変更は可能ですか	日程変更はできません。
5	判定会を辞退したい場合はどうしたらよいですか	こども園運営課までご連絡ください。
配慮事項・サポート		
1	判定会時に配慮して欲しいことがある場合はどうしたらよいですか	各園またはこども園運営課までご連絡ください。
2	判定会時に通訳が必要な場合はどうしたらよいですか	こども園運営課までご連絡ください。
3	判定会時に医療的ケアが必要な場合はどうしたらよいですか	こども園運営課までご連絡ください。
4	判定会時に保護者が同席できない場合はどうすればよいですか	保護者は必ず同席してください。
5	判定会時に兄弟の同伴は可能ですか	各園またはこども園運営課までご連絡ください。
6	判定会時に支援者の同席は可能ですか	こども園運営課までご連絡ください。
7	判定会時に写真や動画の撮影は可能ですか	できません。
判定会後の変更		
1	判定会後に希望園を変更することはできますか	至急、各区子育て支援課までご相談ください。11月末日(閉庁日であれば翌開庁日)であれば、希望園の変更届を受け付けますが、希望園を変更された場合、受入体制が整わず、入園できない場合があります。

利用調整・選考		
1	判定会で集団保育が可能となっても、入園できない場合がありますか	利用調整の結果、受入枠超過等で入園保留となる場合があります。
2	判定会結果は利用調整の指数に影響しますか	判定会で「集団保育可」と判断された場合、利用調整の対象となり、加点の対象となります。
トラブル		
1	判定会に遅刻しそうな場合はどうすればよいですか	すぐに子ども園運営課までご連絡ください。なお、日程の再調整はできません。
2	判定会に行けなかった場合、どうすればよいですか	必ず子ども園運営課までご連絡ください。なお、日程の再調整はできません。
その他の質問		
1	判定会の申込みはインターネットでできますか	インターネットでの申込みはできません。
2	判定会の際の駐車場はありますか	駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
3	面接での子ども、保護者の服装はどうしたらよいですか	特に指定はありません。普段着でお越しください。